資料No.1

雲南市水道事業経営戦略

団　　体　　名　：島根県雲南市

事　　業　　名　：雲南市水道事業

策　　定　　日　：令和　　9　年　　3　月

計　画　期　間　：令和　9　年度　　～　　令和　18　　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

（令和8年3月末現在）

供用開始年月日	昭和32年9月10日	計画給水人口	36,100	人
法適(全部・財務)・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	31,433	人
		有収水量密度	0.14	千㎥／ha

② 施 設

（令和8年3月末現在）

水源	□ 表流水，☑ ダム，☑ 伏流水，☑ 地下水，☑ 受水，□ その他			（複数選択可）	
施設数	浄水場設置数	32	管路延長	910	千m
	配水池設置数	94			
施設能力	14,700	㎥／日	施設利用率	69.1	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	営業費用のほか資本費用も含む適正な総括原価に基づき、口径別に配賦し基本料金と従量料金(逓増制)に区分し設定している。 令和7年4月から平均5.07%増の料金改定を実施し、基本水量を廃止した。

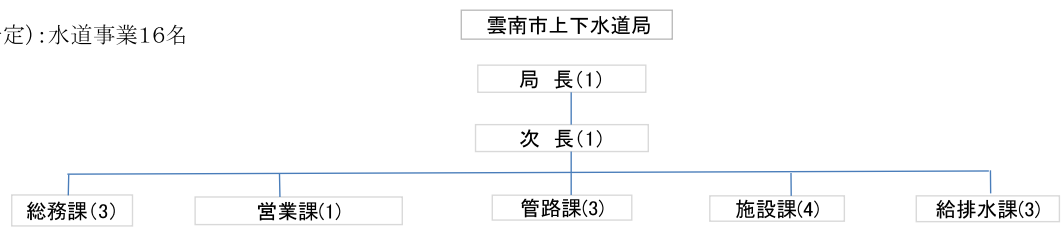
口径	基本料金	従量料金			
（ミリ）	（1月につき）	1～8（㎥）	9～25（㎥）	26～50（㎥）	51以上（㎥）
13	1,210 円	67円			
20	2,930 円				
25	6,118 円	207円		248円	280円
30	10,264 円				
40	17,329 円				
50	31,601 円				
75	65,011 円				
100	112,191 円				

料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	令和 7 年 4 月 1 日

④ 組 織

令和9年4月1日現在(予定):水道事業16名

（事務職員:13名
技術職員: 3名）



（2）これまでの主な経営健全化の取組

1. 補償金免除繰上償還（平成19年度～平成21年度、利率5％以上）
　繰上償還額　701,636千円（H19　153,655千円、H20　369,236千円、H21　178,745千円）
2. 料金改定　平成19年料金統一、平成26年、平成29年、令和7年
3. 施設の統廃合
　（水運用の効率化による主な統廃合施設）
　加茂町段部原代替井戸・ろ過機休止（H23）、掛合町佐中浄水場廃止・川上浄水場休止（H24）、立原ポンプ所廃止・立原配水池休止（H24）大東町諏訪山配水池・前原ポンプ所休止（H26）、大東町森木浄水場休止（H26）、大東町和野浄水場・取水井休止（H27）、八重滝浄水場の休止（H29）、土井浄水場休止（H31）、郡浄水場休止（R3）、三刀屋浄水場休止（R7）

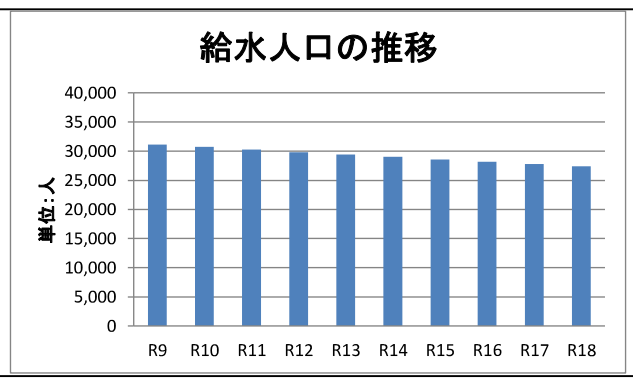
（3）経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

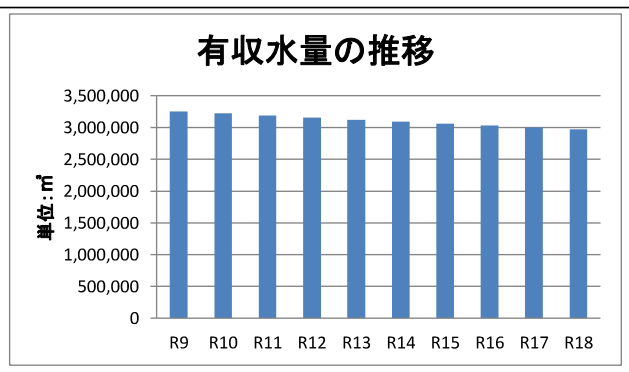
（1）給水人口の予測

第3次雲南市総合計画において、近年の雲南市の人口推移を基に、給水人口の推計をしている。人口減少により、年々減少する見込みである。



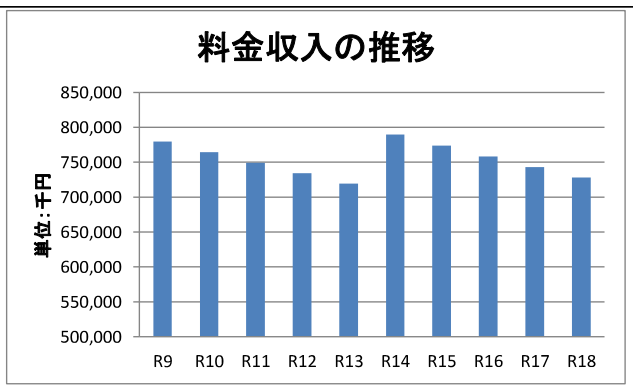
（2）水需要の予測

過去の有収水量平均減少率などの実績を基に推計している。今後も、水道事業を取り巻く環境は厳しく、人口減少社会、節水意識の高まり、節水機器の普及等に伴う水需要の減少が続くことが予想されるため、年々減少すると見込んでいる。



（3）料金収入の見通し

有収水量の推計に過去の実績値を勘案した供給単価により、令和9年度以降の算定を行っている。
令和7年度の料金改定によって一時的に収入は増加するが、今後も水需要が年々減少する見込みであり、収支計画のシミュレーションによると令和14年度に当年度純利益がマイナスとなるため、令和14年度に12％程度の料金改定が必要となるが、料金改定については、5年ごとに行う料金見直しの際に、その時点の経営状況を考慮し、検討していくこととする。



（4）組織の見通し

これまで培ってきた技術・ノウハウの継承を図り適切な事業運営を行うため、雲南市定員管理計画等を踏まえ、必要な人員の確保に努める。また、職員が退職、人事異動等によって代わった場合も技術が確実に継承されるよう上下水道局内の情報の共有や職場研修の充実を図っていく。今後を見据えた持続可能な水道事業を実現するため、業務の質を維持しながら効率的かつ効果的な組織となるような職員配置を行う。

3. 経営の基本方針

【基本方針】
安全・安心で安定した水道を供給する

●安全・安心で安定した水道の供給と経営に努める。
●計画的な施設及び管路の更新と統合による経費のスリム化を図る。
「基本事業」
〇水道施設の整備
・実使用年数の経過した管路から、耐震管に更新する。
・水道未接続世帯の加入促進を図る
〇水道施設の維持管理
・恒常的な点検や漏水調査により、水道施設を適正に維持管理する。
〇水道経営の安定化
・適正な料金水準を設定するとともに、水道料金の未納対策を行い、利用者の公平性の確保に努める。
・水道施設の統廃合などにより、効率的に施設を運用し、経常経費の削減に努める。
・隔月検針の導入を行うことにより、経常経費の削減に努める。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：　別　紙　の　と　お　り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　収支計画のうち投資についての説明

目　　標	水道事業総合整備計画に基づき、老朽管の計画的な更新及び財源の確保が課題であり、更新に当たっては工事量の平準化に努め、国庫補助金や交付金及び有利な起債を活用する。 恒常的な点検や漏水調査、計画的な老朽管等の更新に併せ耐震化を行うことにより、水道施設を適正に維持管理していく。 〇有収率　91.8％

経営の基本方針である「安全・安心で安定した水道の供給」に努めるため、経営戦略計画期間中に実施する事業は、「実施計画」を基本とし「雲南市水道事業総合整備計画」に基づいた事業とする。

【水道施設統廃合事業】　1,751,200千円
・下熊谷尺の内連絡管（下熊谷・里方工区）
・尺の内大東連絡管（免別工区）
・新越戸浄水場廃止に係る管路
【旧簡易水道区域水道施設更新事業】　830,000千円
・旧簡易水道区域での管路更新工事
【上水道事業区域水道施設更新事業】　1,250,000千円
・上水道事業区域での管路更新工事
【アセットマネジメント推進事業】　500,000千円
・基幹管路の耐震化工事
【テレメーター更新事業】　472,000千円
・専用回線廃止に伴う機器更新
【生活基盤近代化事業】　250,000千円
・実使用年数に達する計装機器、電気設備、ポンプ等の更新工事
・旧簡易水道区域の遠方監視装置の更新
【水道施設維持更新事業】　850,000千円
・支障移転工事に伴う水道管更新工事
・実使用年数に達する計装機器、電気設備、ポンプ等の更新工事

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	水道料金については一定の期間ごとに見直しを行うことによって経常収支比率の100％以上を維持していく。 水道料金の未納対策を行い、利用者の公平性の確保に努め、収納率99％以上を維持する。 また、水道施設の統廃合により、効率的に施設を運用し、経常費用の削減に努める。 ○経常収支比率　100％以上 ○収納率　99％以上

主な財源について事業毎にその財源を精査し積算した。

・水道料金　給水人口の減少に伴い収入料金も減少する見込みであるため、令和14年度に料金改定を見込んだ推計を行った。
・企業債　建設改良事業を安定的に実施するとともに水道経営の安定化を図り、現役世代の水道料金の水準を抑制し、将来世代に対しても著しい負担増とならないよう、内容を精査し計上した。
・国庫補助金　事業計画に基づき、適正な補助率による国庫補助金を精査し計上した。
・繰入金　基準内繰入は総務省の繰出基準に基づく繰入額を計上した。基準外繰入については、収支不足額を計上した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費
　職員数は16名体制で算定、令和18年度まで毎年1.5％増を見込んでいる。
・委託料
　過去平均実績値を基準に令和18年度まで毎年1.0％増を見込んでいる。
・修繕費
　過去平均実績値を基準に令和18年度まで毎年1.0％増を見込んでいる。
・動力費
　実績値をもとに新電力なども比較検討し、令和18年度まで毎年1.0％増を見込んでいる。
・支払利息
　利率見直し方式（10年ごと）で試算した。
　償還年数30年の場合：償還年数30年、据置期間5年、元利均等償還、利率見直し方式、利率3.0％で設定

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

広域化	島根県水道広域化推進協議会に参加し、「経営の一体化」について検討を行う。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	導入可能分野の有無について、情報収集をしていくとともに、今後、市の実情を考慮しながら検討していく。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	今後の水需要の状況の検証結果により、必要に応じてダウンサイジングについての検討を行う。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	給水人口の推移を考慮するなど地域実情を鑑みたスペックダウンを検討していく。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	アセットマネジメントに基づく施設・管路の老朽化対策、耐震化対策に取り組んでいく。
その他の取組	特になし

② 財源について検討状況等

料　　金	今後も人口減少に伴い料金収入は減少し、物価が上昇することによって更新費用も増大していく見通しであるため、令和14年度に料金改定を見込んだ推計を行っているが、決算状況や事業の進捗により、必要に応じて検討を行う。
企　業　債	収支計画の進捗により収支の改善が図られた場合は、将来に過度な負担とならないよう発行の抑制を講じる。
繰　入　金	国が示す繰出基準の変更等があった場合は適宜検討する。経費削減に取り組み、適正な料金を設定することでできるだけ基準外繰入の削減に努める。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	特になし
そ の 他 の 取 組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年、市の広報誌やホームページで財務状況や決算状況を公表し検証する。 経営状況や大幅な事業計画の変更、水道料金の改定を検討する段階などに経営戦略の見直しを図る。